

薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会 新開発食品調査部会
新開発食品評価調査会 「指定成分等含有食品等との関連が
疑われる健康被害情報への対応ワーキンググループ」
(第4回) (オンライン会議)

日時 令和5年2月14日(火)
18:00 - 19:00
場所 厚生労働省内会議室

議事要旨

出席者

委員:五十音順、敬称略◎は座長

◎曾根 博仁、千葉 剛、塚本 和久、西崎 泰弘

参考人:阿部 理一郎、迎 寛、山縣 邦弘

厚生労働省

近藤食品基準審査課長、今井新開発食品保健対策室長 他

議題

- (1) 指定成分等含有食品等との関連が疑われる健康被害情報について(報告)
- (2) その他

主な配付資料

議事次第

委員名簿

資料

資料1-1 指定成分等含有食品等との関連が疑われる健康被害情報について(報告)

資料1-2 指定成分等含有食品との関連が疑われる健康被害情報について(令和4年9月1日~12月31日に受理した健康被害情報の報告)

参考資料

1. 「指定成分等含有食品等との関連が疑われる健康被害情報への対応ワーキンググループ」設置要綱
(令和2年12月7日(最終改正:令和3年11月18日))
2. 「健康食品・無承認無許可医薬品健康被害防止対応要領について」
(平成14年10月4日付け医薬発第1004001号)
3. 指定成分等含有食品に係る制度の概要

議事概要

- 事務局から、届出されている指定成分等含有食品等との関連の疑われる健康被害情報について報告した。
- 報告のあった指定成分等含有食品と健康被害との因果関係に係る検討、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の情報等を踏まえ、指定成分等含有食品に関して、現時点においては、新開発食品評価調査会における更なる検討・審議が必要な健康被害事例等は無いと判断された。34件の報告事例のうち1件(プエラリア・ミリフィカ及びブラックコホシュを含む指定成分等含有食品)については、現在自治体を通じて医療機関などへ詳細を確認中であるが、現時点で入手できている情報を踏まえると、当ワーキンググループの見解としては、時間的経緯からも、おそらくがんの直接原因であった可能性は低いとされた。引き続き、健康被害情報の収集等に努め、必要な場合には速やかに対応していく。